

2018 年度 小委員会活動成果報告

(2019 年 2 月 25 日作成)

小委員会名	建築生産関係者と法規範を巡る論点に関する基礎的研究小委員会	主 査 名：小川富由 就任年月：2017 年 4 月
所属本委員会 (所属運営委員会)	建築法制委員会	委員長名：加藤仁美
設 置 期 間	2015 年 4 月 ～ 2019 年 3 月	
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	<p>本小委員会は、建築物に関する発注者と受注者間の紛争を防ぎ公共の福祉を確保する観点で用意されている現行法規範の法解釈的到達点について、判例及び行政府による解釈文書等をもとに、明らかになった点、いまだに明らかになっていない点について整理し、建築生産における各種行為と関係者間における認識共有の実態を明らかにすることを研究目標とする。建築物については、関係する法制度が対象により異なるが、ここでは一般的建築物から住宅まで幅広く取り扱う。法規範としては、建築生産に係る実務において生じた建築基準に抵触する不具合等を基本とする紛争等を律する法の枠組みとして、主に建築生産に関する行政法及び関係者間を律する原則法である民法を対象とするとともに、当該法制度を巡る建築生産関係者の法意識を対象に分析を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度：建築生産に関連する法規範を中心に基礎的・原論的な考え方の中で民事紛争等や行政法での紛争可能性のある論点を抽出し、建築生産関係者の法意識や法制度の考え方を対象とした論点を論考するための設問立てを行い、論考原案の作成に着手した。 ・ 2 年度：設問立てに沿った論考原案の作成と判例、建築生産関係者や紛争審査組織での担当者ヒアリングを通じての整理分析、調整を行った。 ・ 3 年度：現行法制度での、建築生産関係者と法規範を巡る論点について基礎的・原論的法認識の論考を精緻化・体系化するとともに、課題の抽出と提言の作成を行う。 ・ 4 年度：成果物の公表出版及び建築学会大会等での発表 	
委員構成 (委員名 (所属))	委員公募の有無：無	
	主査：小川富由 (住宅保証機構) 幹事：杉山義孝 (日本建築設備・昇降機センター) 委員：五條 渉 (建築研究所)、菅谷朋子 (弁護士、聖橋法律事務所)、竹市尚広 (竹中工務店)、西野加奈子 (建築・住宅国際機構)、日置雅春 (弁護士、神楽坂キーストン法律事務所)、平野吉信 (広島大学名誉教授)、松本光平 (明海大学名誉教授：2018 年 11 月逝去)	
設置 WG (WG 名：目的)		
2018 年度予算	80,000 円	ホームページ公開の有無：無 委員会 HP アドレス：

項 目	自 己 評 価
委員会開催数	4 回 (年度内計画を含む)
刊行物 (シンポジウム資料等は除く)	1. 建築生産と法制度 建築主、設計・監理者、施工者のための Q&A
講習会	
催し物 (シンポジウム・セミナー等) *能力開発支援事業委員会 承認企画	

<p>大会研究集会</p>	<p>1. 研究協議会：建築生産(設計・監理・施工)における建築法制度の現況と今後を考える 参加者数 48名 研究協議会資料：建築生産(設計・監理・施工)における建築法制度の現況と今後を考える</p>
<p>対外的意見表明・パブリックコメント等</p>	
<p>目標の達成度 (当初の活動計画と得られた成果との関係)</p>	<p>1. 当初の活動計画通り、刊行物の発行とそれを踏まえた大会研究協議会の実施を行うことができた 2.</p>
<p>委員会活動の問題点・課題</p>	<p>1. 今回で本省委員会の活動は終了するが、基礎的研究のテーマとして、今後は建築ストックに着目した法適用関係の基礎的課題に取り組むべきとの意見が出されている。</p>